

おしらせ 圖=問合せ

◆対象／湯浅町内全域の小学校低学年のこども家庭

◆日時／2月3日(金)9時～21時

◆出張さん訪問希望家庭募集

図 湯浅町商工会青年部 TEL 093・333・3333

出張さん訪問希望家庭募集

図 湯浅町商工会青年部 TEL 093・333・3333

節分の日に、鬼の仮装をして各家庭を訪問する出張さん事業を実施します。訪問を希望される方は、ぜひお申し込みください。

◆日時／2月3日(金)9時～21時

◆対象／湯浅町内全域の小学校低学年のこども家庭

1月26日は文化財防火デー

図 湯浅広川消防組合消防本部予防課 TEL 22・31・288

毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められ、文化財を火災や震災、その他の災害から守るために、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護の意識高揚を図っています。

◆日時／2月13日(金)9時30分～16時

◆湯浅納税協会 3階 会議室

※いずれの会場も30分前に受付締切り。12時から13時までは相談を行ってありません。

※ご来場の際は、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具等をご持参ください。

※各会場とも(土地・建物・株式等)を売却された所得「山林所得」「贈与税」「相続税」に関する相談は行っておりません。



町のうごき
(令和7年 12月1日) (前月比)

人口…10,540 (+13) 男性… 4,951 (+7)
世帯… 5,197 (+13) 女性… 5,589 (+6)

◆国民年金の手続きをお忘れなく

図 和歌山西年金事務所 お客様相談室 TEL 073・447・1660

・20歳になったとき、会社を退職したとき、配偶者の扶養家族から外れたときは、国民年金加入の手続きが必要です。

・年金は、世代と世代の助け合いの仕組みです。受給年齢になったときだけではなく、遺族年金や障害年金もあります。

◆令和7年度「はじめての手話」講座のご案内

図 有田振興局健康福祉部 総務福祉課 TEL 64・1016

◆日時／2月8日(日)13時30分～15時

◆場所／有田振興局健康福祉部 (湯浅保健所)

◆対象／初めて手話を学ぶ方

◆内容／聴覚障害者に対する説明・あいさつや自己紹介の表現練習

◆定員／15名程度(先着順)

◆申込締切／1月30日(金)

◆参加費／無料

◆源泉徴収票が送付されます

図 ねんきんダイヤル TEL 0570・05・1165

和歌山西年金事務所 TEL 073・447・1660

令和7年中に課税対象となる年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金等)を受給された方々に、1月中に「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が送付される予定です。

この書類は確定申告等に必要なものとなります。また、遺族年金や障害年金は非課税扱いとなり、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票に関するお問い合わせ(内容：再交付等)は、ねんきんダイヤルまたは和歌山西年金事務所までお願いします。

※個人情報保護の観点から、年金受給額などについては役場ではお答えできませんので、右記へお問い合わせください。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

図 和歌山西後期高齢者医療広域連合 TEL 073・447・1660

健康診断は受けられましたが

◆募集枠／先着40軒 ◆参加費／無料

◆申込期間／1月7日(金)～1月22日(金)

◆申込方法／電子申請

※お申し込みにつき1回の申込みが必要で、す。例：3人の申込みであれば3回必要です。

※詳細は、湯浅町商工会へお問い合わせください。

◆出張年金相談のご案内

図 和歌山西年金事務所 お客様相談室 TEL 073・447・1660

相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へご予約ください。

◆日時／2月5日(金)10時～15時 (最終受付14時)

◆場所／湯浅役場 1階 多目的室

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

◆健康診断

健康診断は2月28日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診断を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル(加齢に伴う心身の衰え)の兆しをチェックしましょう。

地震災害時の安全な避難のために!

ブロック塀等耐震対策事業

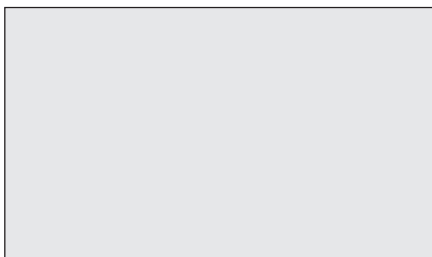
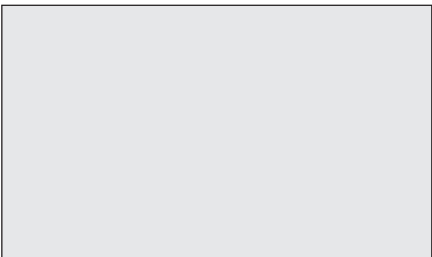
補助率1/2 補助額は最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずはご連絡ください。

図 総務課地域防災係 (16番窓口) TEL 64-1108

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

